

お知らせ（調）005

令和3年2月26日

### 調剤行為マスターの改定について

令和3年2月26日付け厚生労働省保険局医療課事務連絡「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その35）」に基づき、下記のとおり調剤行為マスターを改定しましたのでお知らせいたします。

なお、当該改定に伴い、レセプト表示用記号コードに新コードを設定しましたが、これに係る「レセプト電算処理システムマスターファイル仕様説明書」の「別紙9-1」については、準備が整い次第、別途公表することとしておりますので申し添えます。

### 記

新規調剤行為コードの設定（変更区分「3」：1コード）（別紙参照）

別紙\_調剤行為マスター登録内容の一部変更（R 3. 2. 26 現在）

調剤行為 コード	調剤行為名称	点数 識別	点数	変更 区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
450001570	調剤感染症対策実施加算	3	4	3		新設		<u>【令和3年4月1日から適用】</u>